

## 第 5 回岸和田市都市景観賞選考委員会の概要

## ①都市景観賞選考委員会の開催状況及び主な議事内容

開催日		主な議事内容
第 1 回	H30/6/28	<p>○大規模建築物等届出部門の審査について →届出のあった 137 件のうち、環境デザイン委員会で協議し、竣工しているなどの条件に満足する 42 物件について審査を実施。 →公共空間からの視認性を考慮し、22 件を一次選考。 (うち 2 件は辞退の申出あり) →評価基準等について意見交換。</p> <p>○一般公募部門の審査について →募集内容の確認。</p> <p>(主な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共空間から視認できることが前提。</li> <li>・審査の方向性を共有し、最終選考の際に再度審議。</li> <li>・評価の根拠を明確にし、対外的に説明できるようにすべき。</li> <li>・環境デザイン委員会での指導助言をどう反映したのかが重要。</li> <li>・最低限でなく特段の配慮をし、景観をリードした特徴的なものがあり、景観賞としてふさわしく他をリードするものかどうか審議すべき。</li> </ul>
7/1~8/31		一般公募期間 (13 人から 27 件の応募。うち、6 件が選考辞退の申出又は重複)
9/18~10/3		大規模建築物部門 20 件と、一般公募部門 21 件について、まちかど審査を実施。
第 2 回	H30/11/8	<p>○大規模建築物等届出部門と一般公募部門の審査について →まちかど審査実施の合計 41 件について写真と動画で確認 →現地調査物件の選定 大規模建築物：維持管理の項目を除いて採点し、上位 10 件選定。 一般公募：まちかど審査上位物件と委員選考物件について 8 件選定。</p> <p>(主な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外広告物の景観配慮を図る目的でふさわしい物件があれば選出。</li> <li>・屋外広告物賞の名称を考える必要がある。(まちの演出賞など)</li> <li>・どのようにまちかど審査の結果を参考とするのか検証する必要がある。</li> <li>・まちかど審査で投票結果が下位であっても、デザイン委員会での指導助言を反映し、景観配慮について努力している物件をどう評価するか。</li> </ul>
第 3 回	H30/12/13 (現地調査)	<p>→現地調査 (18 件) を行い、両部門共にすべての評価項目について採点。 →以下の表彰の視点により審査することを確認。</p> <p><b>大規模建築物等届出部門</b> 景観の形成に積極的に取り組み、その結果として本市の景観形成の推進に寄与した建築物等を対象として表彰を行なう。</p>

		<p><b>一般公募部門</b></p> <p>景観の形成において規範となり、景観をリードする建築物等で次の各号のいずれかに該当するものを対象として表彰を行なう。</p> <p>①伝統的なまちなみ景観の保全、調和を図っているもの  ②山野、海浜、河川等の自然の景観要素とうまく調和しているもの  ③公園、道路、耕地等の周辺の景観要素とうまく調和しているもの  ④景観形成に配慮された意匠、色彩、材質等を使用されているもの  ⑤まちの景観をリードする積極的取り組みがなされているもの  ⑥その他都市景観の形成に貢献していると思われるもの</p>
第4回	H30/12/20	<p>→表彰候補物件の選定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奨励賞や特別賞では岸和田らしさや景観に関する取り組みなども考慮。</li> <li>・店舗改装の事例など、今後のことを考えて励みになる物件を評価。</li> </ul> <p>→表彰候補物件を6件とする。</p>

②岸和田市都市景観賞選考委員会 現地調査と協議の様子



廣野鐵工所



堤防（臨海町）



住宅（本町）



協議の様子